

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年10月13日(2016.10.13)

【公開番号】特開2016-10515(P2016-10515A)

【公開日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-005

【出願番号】特願2014-133408(P2014-133408)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

A 6 1 F 13/53 (2006.01)

A 6 1 F 13/496 (2006.01)

A 6 1 F 13/15 (2006.01)

A 6 1 F 13/494 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 B

A 4 1 B 13/02 U

A 4 1 B 13/02 K

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月29日(2016.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

縦方向及びそれに直交する横方向と、肌対向面及び着衣対向面とを有し、前ウエスト域と、後ウエスト域と、前記前後ウエスト域間に位置するクロッチ域と、少なくとも前記クロッチ域に配置された、吸液性コアを備えた吸液構造体とを含む使い捨て着用物品において、

前記吸液構造体は、前記吸液性コアの底面を被覆する不透液性の被覆シートに接合域を介して固定されており、少なくとも前記クロッチ域に位置する第1吸收部と、前記横方向において互いに離間対向し、かつ、前記第1吸收部の前記肌対向面上に固定された、前記縦方向へ延びる一対の第2吸收部とを有し、

前記第2吸收部は、前記第1吸收部と連続する基側縁部と、前記基側縁部と並行して前記縦方向へ延びる自由側縁部とを有し、

前記接合域は、前記クロッチ域における前記横方向の寸法が、前記前後ウエスト域のうちの少なくとも前記前ウエスト域の前記横方向の寸法よりも大きいことを特徴とする着用物品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

前記接合域は、前記第1吸收部の前記縦方向へ延びる中央部を固定するための中央接合域と、前記第1吸收部の両側部を固定するためのサイド接合域とを有し、前記サイド接合域は、前記中央接合域と前記横方向において所与寸法離間して位置しており、前記クロッチ域に位置する中間接合部と、前記中間接合部と前記縦方向において所与寸法離間して位

置する前後端接合部とを有する請求項 1 に記載の着用物品。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 4】

前記第 2 吸収部は、その幅寸法を二等分する、前記自由側縁部側に位置する第 1 区域と、前記基側縁部側に位置する第 2 区域とを有し、着用状態において、前記第 1 区域の収縮状態における前記縦方向の寸法が、前記第 2 区域の収縮状態における前記縦方向の寸法よりも小さくなる一方、前記第 2 吸収部を前記第 1 吸収部から分離したときに、前記第 1 区域の収縮状態における前記縦方向の寸法と前記第 2 区域の収縮状態における前記縦方向の寸法とがほぼ等しくなる請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の着用物品。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 7】

前記被覆シートの両側部には、前記縦方向へ延びるカフ弾性体が取り付けられる請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の着用物品。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 10】

前記一対の第 2 吸収部の前記自由側縁部間の前記横方向における離間寸法は、前記吸液構造体の前記横方向の寸法から前記中央接合域の前記横方向の寸法を減じた値に 2 を乗じた値よりも大きい請求項 2 ~ 9 のいずれかに記載の着用物品。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明のパンツ型着用物品は、前記吸液構造体は、前記吸液性コアの底面を被覆する不透液性の被覆シートに接合域を介して固定されており、少なくとも前記クロッチ域に位置する第 1 吸収部と、前記横方向において互いに離間対向し、かつ、前記第 1 吸収部の前記肌対向面上に固定された、前記縦方向へ延びる一対の第 2 吸収部とを有し、前記第 2 吸収部は、前記第 1 吸収部と連続する基側縁部と、前記基側縁部と並行して前記縦方向へ延びる自由側縁部とを有し、前記接合域は、前記クロッチ域における前記横方向の寸法が、前記前後ウエスト域のうちの少なくとも前記前ウエスト域の前記横方向の寸法よりも大きい。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【図1】本発明に係る使い捨て着用物品の一例として示す、実施形態における使い捨ておむつの正面図。

【図2】各弾性体をおむつの縦方向及び横方向に伸長させた状態における、おむつの一部破断展開図。

【図3】おむつの分解斜視図。

【図4】(a)吸液構造体の一部破断展開図。(b)吸液構造体の一部破断斜視図。

【図5】図2のV-V線に沿う模式的断面図。

【図6】被覆シートとの接合域のみをドット状で示す、吸液構造体の平面図。

【図7】おむつの着用状態におけるレッグ開口周辺の拡大図。

【図8】図7のVI-II-VI-II線に沿う模式的断面図。

【図9】(a)おむつから第2吸収部を切り出して、自然状態とした様子を示す図。(b)比較例として、自由側縁部にのみ側部弾性体を配設した場合における、第2吸収部をおむつから切り出して自然状態とした様子を示す図。

【図10】(a)おむつの変更例の一例における、吸液構造体の一部破断展開図。(b)吸液構造体の一部破断斜視図。

【図11】図10(b)のXI-XI線に沿う模式的断面図。

【図12】(a)おむつのさらに他の変更例の一例における、吸液構造体の分解図。(b)吸液構造体の斜視図。

【図13】図12(b)のXII-XII線に沿う模式的断面図。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

第2吸収部42はその内部に圧縮弾性の吸液性コア43を含み所要の厚さと剛性を有するものであるから、例えば、従来のおむつにおける弾性を有するシート部材のみから形成された立体カフ等に比べて着用者の身体により安定的にフィットされ、身体17と第2吸収部42との間に体液の漏れを原因となるような隙間が形成されるのを抑制することができる。また、本実施形態のように、前後ウエスト域13, 14がそれぞれ別体の前後ウエストパネル18, 19から形成されるおむつの場合には、体液を吸収した吸収シャーシ11がその自重によって適正位置からずり下がって着用者の股下に挟み込まれ易くなるところ、第2吸収部42が比較的に広範囲に身体にフィットしているので、かかるずり下がりを防止することができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

上記段落に開示した本発明に係る使い捨て着用物品は、少なくとも下記の実施の形態を含むことができる。

(1)前記接合域は、前記第1吸収部の前記縦方向へ延びる中央部を固定するための中央接合域と、前記第1吸収部の両側部を固定するためのサイド接合域とを有し、前記サイド接合域は、前記中央接合域と前記横方向において所与寸法離間して位置しており、前記クロッチ域に位置する中間接合部と、前記中間接合部と前記縦方向において所与寸法離間して位置する前後端接合部とを有する。

(2)前記第2吸収部には、前記縦方向へ延びる側部弾性体が配置される。

(3)前記第2吸収部は、その幅寸法を二等分する、前記自由側縁部側に位置する第1区域と、前記基側縁部側に位置する第2区域とを有し、着用状態において、前記第1区域の

収縮状態における前記縦方向の寸法が、前記第2区域の収縮状態における前記縦方向の寸法よりも小さくなる一方、前記第2吸收部を前記第1吸收部から分離したときに、前記第1区域の収縮状態における前記縦方向の寸法と前記第2区域の収縮状態における前記縦方向の寸法とがほぼ等しくなる。

(4) 前記第2吸收部の外面のうちの少なくとも着用者の身体と当接する面は、親水性を有する。

(5) 前記吸液構造体と前記被覆シートとの間に位置する不透液性の防漏シートをさらに有する。

(6) 前記被覆シートの両側部には、前記縦方向へ延びるカフ弾性部材が取り付けられる。

(7) 前記第1吸收部と前記第2吸收部とは一体に形成されたものであって、前記第2吸收部は、前記第1吸收部の前記肌対向面側へ折り曲げられて形成されており、折り曲げられた部分において前記縦方向へ延びる凹状溝が配置されており、前記凹状溝において前記吸液構造体の他の部分に比して前記吸液性コアの単位面積当たりの質量が低く又は前記吸液性コアが非存在である。

(8) 前記前ウエスト域を画成する前ウエストパネルと、前記後ウエスト域を画成する後ウエストパネルと、前記吸液構造体を有する吸收シャーシとをさらに含み、前記吸收シャーシの前後端部が前記前後ウエストパネルに固定される。

(9) 前記一対の第2吸收部の前記自由側縁部間の離間寸法は、前記吸液構造体の前記横方向の寸法から前記中央接合域の前記横方向の寸法を減じた値に2を乗じた値よりも大きい。

#### 【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0045】

10 使い捨て着用物品(使い捨ておむつ)

12 ウエストパネル

13 前ウエスト域

14 後ウエスト域

15 クロッチ域

18 前ウエストパネル

19 後ウエストパネル

33 身体側ライナ

34 吸収体

35 吸液構造体

36 被覆シート

37 防漏シート

38 側部弾性体

40 折曲ライン

41 第1吸收部

42 第2吸收部

50 第2吸收部の基側縁部

51 第2吸收部の自由側縁部

61 第1区域

62 第2区域

63 カフ弾性体

70 中央接合域

71 サイド接合域

7 1 A , 7 1 B 前後端接合部

7 1 C 中間接合部

7 3 中央非接合域

7 4 サイド非接合部

8 0 凹状溝（折曲案内溝）

X 横方向

Y 縦方向

W 2 吸液構造体の横方向の寸法

W 3 中央接合域の横方向における寸法

W 5 第2吸収部の自由側縁部間の横方向における離間寸法